

# 放射線と健康に関する Q&A



埴 町



まえがき

埴町は、今般の原発事故に対応するためがんばろう“はなわ”ビジョンを策定しました。

これは、原発事故による放射能汚染を克服し、埴町の将来像である「みんなが主役 しあわせ実感のまち はなわ」を実現するためのものです。

ビジョンではまず、「放射線から体を守る」として、放射線量の把握を上げています。町では、放射線量の測定器を入手し、放射線量の調査を行う予定です。これによって、今まで以上に細部にわたり線量が把握できるものと期待しています。

一方で、私たちはマスコミ等を通じさまざまな情報がもたらされます。同じ放射線量でも学者によって見解が異なるなど、とてもわかりにくい状況にあります。

このような中、放射線に対する正しい知識を身に付けることはとても大切なことです。

本紙は、皆さんが疑問に思われることをQ&Aのかたちでわかりやすくまとめたものです。放射線に関してはまだ解明されない点もありますが、国や県の見解をもとに、放射線に対する町の方針としての性格を併せ持つものです。皆さんが、放射線を理解するための一助となれば幸いです。



がんばろう“はなわ”ビジョン

がんばろう“はなわ”  
ビジョンの4つの柱

## 1. 放射線から体を守る

- ◆放射線量を把握する
- ◆年間被ばく量 1.0mSv 以下（自然放射線、医療放射線を除く）をめざす
- ◆健康な身体をつくる

## 2. 新たな交流の展開

- ◆農産物等の PR 促進（風評被害をなくす）
- ◆モノの交流からヒトの交流へ
- ◆山、水、花のビジネスの研究

## 3. 新エネルギーを推進する

- ◆太陽光発電の割合を増やす
- ◆バイオマスエネルギーの研究と導入

## 4. 情報の共有と危機管理の向上

- ◆防災計画の見直し
- ◆住民の参加、協働の推進

## 1 放射線と健康に関する基礎知識

Q1-1	放射能と放射線はどう違うのか？
------	-----------------

問合せ：原子力災害現地対策本部 0120-988-359

放射線は物質を通過する力をもったもので、アルファ線、ベータ線、ガンマ線、中性子線などがあります。放射線を出す能力を「放射能」といい、この能力をもつ物質のことを「放射性物質」といいます。たき火に例えると、たき火の火が放射能にあたるもの、そこから出る熱が放射線にあたるものと考えれば、わかりやすいでしょう。

よく聞くベクレルという単位は放射能を表す単位（放射性物質が放射線を出す能力の単位）で、シーベルトという単位は放射線量を表す単位（放射線が人体に与える影響を表す単位）です。ちなみに、ミリシーベルトはシーベルトの千分の1、マイクロシーベルトはミリシーベルトのさらに千分の1（シーベルトの百万分の1）になります。

Q1-2	半減期というのはどういうものか？
------	------------------

問合せ：原子力災害現地対策本部 0120-988-359

放射性物質は不安定な物質であり、安定化しようとする性質があります。この時に出されるのが放射線であり、完全に安定化すればもう放射線は出しません。

最初にあった放射性物質が放射線を出して、その半分が安定な物質に変わるまでの時間が半減期です。今回、福島原発事故で主に放出されていると見られる、ヨウ素 131 の半減期は8日間、セシウム 137 の半減期は30年間程度です。

たとえばヨウ素 131 は、8日間で2分の1になり、さらに8日間たつと4分の1、さらに8日間たつと8分の1になります。

Q1-3	外部被ばく、内部被ばくとはどういうことか？
------	-----------------------

問合せ：原子力災害現地対策本部 0120-988-359

人体が放射線を受けることを被ばくといいます。「外部被ばく」は、身体の外にある放射性物質（線源）から放射線をうけることで、「内部被ばく」は、飲食や呼吸又は皮膚（傷口）を通して、体内に入った放射性物質から放射線を受けることです。

避難区域、計画的避難区域以外の地域で測定されている空間放射線量率は、外部被ばくによる健康のリスクの増加を心配するレベルではなく、呼吸により体内に放射性物質が取り込まれ体内で被ばくする線量（内部被ばくによる線量）から受ける影響も極めて小さいものと考えられることから、摂取制限されている食物を大量に長期間食べ続けられない限り、内部被ばくによる健康リスクの増加を心配する必要もありません。

Q1-4	知らずに摂取した場合、セシウム137の半減期が30年と長い影響が長く続くのではないか？
------	---

問合せ：原子力災害現地対策本部 0120-988-359

セシウム 137 を体内に取り込んだ場合、代謝排泄による効果によって、例えば小児であれば60日間程度でその量は半分になります。30年の物理学的な半減期に対して、これを生物学的な半減期といいます。内部被ばくの影響は、この両方の半減期を考える必要があります。

ます。

Q1-5	放射線被ばくによる短期的影響（急性障害）・長期的影響（晩発障害）とは？
------	-------------------------------------

問合せ：原子力災害現地対策本部 0120-988-359

急性障害とは、人が大量の放射線を被ばくし、数週間以内に現れる障害のことです。一時的に大量に被ばくしたときには、皮膚が赤くなる、下痢などの急性症状が出ますが、500ミリシーベルト以下ではこのような急性症状はありません。

晩発障害とは、被ばく後長い年月が経って現れる現象です。100ミリシーベルト以上被ばくした場合には、長期的ながんの発生リスクが上昇しますが、これ未満では、ガン発生リスクの上昇は科学的に証明されていません。

Q1-6	政府発表で健康上「直ちに」影響がでないとの表現がされているが、どう理解したらよいのか、将来に対する影響はどうか？
------	--

問合せ：原子力災害現地対策本部 0120-988-359

被ばくした放射線量が高いほど数年後から数十年後のがんになるリスクが高まると考えられますが、そのリスクは、例えば100ミリシーベルトで0.5%程度と予想されています。

また、食品や飲料水等の摂取に関する暫定基準値とは、そのレベルの放射線量の食品（または水）を一定量1年間摂取し続けたら影響が出る可能性があるため、摂取しないほうがよいでしょう、という目安です。

したがって、この場合の「ただちに影響はない」は、数回または一週間などの短期間、暫定基準値を多少超えた食品を食べたとしても影響はありません、ということの意味しています。

Q1-7	放射線安全防护基準である100ミリシーベルトの根拠は？
------	-----------------------------

問合せ：原子力災害現地対策本部 0120-988-359

ICRP(国際放射線防護委員会)が以下の事例を定量的に分析し評価したものです。

- ・原子力研究開発初期の放射線影響の分析結果
- ・広島、長崎の原爆後の長期的調査結果
- ・核実験による被ばくの疫学調査結果

Q1-8	被ばくは移るのか？
------	-----------

問合せ：原子力災害現地対策本部 0120-988-359

感染症とは異なり、被ばく自体は移りません。放射性物質は細かいチリのようなものとイメージすればよいので、外出から帰ってきたときに上着のほこりを払う、手を洗う、お風呂に入ったときに髪を洗う、といった一般的な行動をとっておけば大丈夫です。

## 2 放射線量について

Q2-1	埜町の放射線量の限度を年間1ミリシーベルトとした理由は何か？
------	--------------------------------

問合せ：総務課 43-2111

ICRP(国際放射線防護委員会)の基準によると、平常時に一般の人が受ける放射線量の限度は、年間1ミリシーベルトです。一方、今回の原発事故などのように大量の放射性物質が環境に漏れるような非常事態が起こった場合には、緊急時被ばく状況として、《重大な身体的障害を防ぐ》ことに主眼をおいて対応します。このため、平常時の線量限度は適用せず、一般人の場合で年間20~100ミリシーベルトの間に目安線量(参考レベル)を定め、それ以下に被ばくを抑えるように防護活動を実施します。国は今回の原発事故に当たって、この最下限値である年間20ミリシーベルトを採用しています。

国の基準は、合理的根拠に基づき設定されたものですが、多くの住民が不安に感じていることも事実です。特に、放射線に対して感受性が高いといわれる小児に対しての基準としては、受け入れがたい状況にあります。

このような中、埜町は放射線から私たちの体を守るため、とりわけ将来を担う子供たちの体を守るために、平常時の基準を採用し、私たちが受ける放射線量の限度を年間1ミリシーベルトとします。

Q2-2	年間1ミリシーベルトであれば健康に影響はないのか？
------	---------------------------

問合せ：総務課 43-2111

放射線の生体に対する危険度は、原爆被爆者の疫学調査の結果を始め、多くの動物実験や生物学的実験で積み重ねられた研究成果から推測されています。積み重ねられた研究成果は、世界保健機関(WHO)の科学委員会、国際連合科学委員会(UNSCEAR)や国際放射線防護委員会(ICRP)で定期的に調査され、その結果を総合的に検討して危険度が推測され、放射線の影響が出ない放射線被ばく限度が提案されます。その結果を受けて、放射線の危険を避けるための規則が作られています。現在、一般人の被ばく限度は、年間1ミリシーベルト(自然放射線及び医療放射線を除く)、放射線業務従事者で年間20ミリシーベルトが採用されています。放射線業務に従事する時は、その規定にしたがって、年間の被ばく量をそれ以下にするように厳密に管理されています。しかし、その程度の被ばくでは、健康への影響が認められたことはありません。したがって、年間1ミリシーベルト以下であれば健康への影響はほとんどないと思われます。

Q2-3	町内の空間放射線量はどの程度か？
------	------------------

問合せ：町民課 43-2114

福島県が、毎日午前と午後に町役場駐車場で測定を行っており、その結果は福島県のホームページでご覧いただけます。7月の数値は毎時0.19~0.21マイクロシーベルトでした。毎日計測しているのは、この1箇所のみですが、今年度中に計測地を約30箇所に増やす予定です。また、そのうち5箇所は、モニタリングポストといって長期間測定ができる施設を設置します。これによって町全体の放射線量を把握することができるようになります。

### 簡易測定器による測定状況

埜町では放射線の簡易測定器の貸し出しをしています。返却の際に測定データの報告をいただいています。その平均値を出したところ、屋外においては毎時 0.18 マイクロシーベルト、屋内においては毎時 0.09 マイクロシーベルトでした。全体的な特徴としては、屋外に比べ屋内については数値が半減していること、雨どいや排水路で比較的高い値が出ていること等があげられます。（※測定条件がそれぞれ異なることから、あくまで参考値としてください。）

Q2-4	空間放射線量が毎時 0.21 マイクロシーベルトの場合、年間に換算するとどのくらいの放射線量になるのか？それは基準を満たしているのか？
------	---

問合せ：総務課 43-2111

基準の年間 1 ミリシーベルトは、自然放射線及び医療放射線を除いた放射線量です。私たちは、原発事故以前から自然放射線を受けていますので、現在測定されている放射線量から自然放射線量を差し引いたものが年間 1 ミリシーベルト以下であればいいということです。

埜町の自然放射線量のデータはこれまでありませんでしたが、原子力災害発生前 3 月 11 日の放射線量は白河市で毎時 0.05~0.06 マイクロシーベルト（1.0 ミリシーベルト=1,000 マイクロシーベルト）でしたので（福島県ホームページより）、この数値を埜町の自然放射線量と仮定します。（1 年当たり 0.5 ミリシーベルト）

#### 【計算の例】

毎時 0.21 マイクロシーベルトを、年間に換算すると  $0.21 \times 24 \text{ 時間} \times 365 \text{ 日} = 1,840$  マイクロシーベルト（1.84 ミリシーベルト）になります。

これから、自然放射線量 0.5 ミリシーベルトを差し引くと

$1.84 - 0.5 = 1.34$  ミリシーベルトになり基準を 0.34 ミリシーベルト超えることとなります。

ただし、これは 1 年 24 時間この場所（屋外）にいた場合ですので現実的ではありません。これをやや現実にあわせて計算してみます。

1 日のうち 8 時間は屋外で、残り 16 時間は建物の中にいる。⇒  $0.21 \times 8 \text{ 時間} \times 365 \text{ 日} = 0.6$  ミリシーベルト

②残り 16 時間は 1 時間当たり 0.1 マイクロシーベルトの建物の中にいる。（家の中の放射線量は外に比べ 3 割~6 割になる例が多いようです。）

⇒  $0.1 \times 16 \text{ 時間} \times 365 \text{ 日} = 0.58$  ミリシーベルト

年間放射線量  $0.6 + 0.58 \div 1.2$  ミリシーベルト

ここから、自然放射線量 0.5 ミリシーベルトを差し引くと 0.7 ミリシーベルトになり、放射線量は年間 1 ミリシーベルト以下ということになります。

Q2-5	町内の農産物の放射線量の測定は行っているのか？
------	-------------------------

問合せ：まち振興課 43-2112

福島県が実施した、町内農産物の放射線量の測定値は福島県のホームページでご覧いただけます。

現在は、福島県の測定結果のみですが、今後よりきめ細かく測定することが必要です。このため、町独自に測定を行うために測定器を購入する予定です。

Q2-6	3月の空間放射線量は高かったと聞くと、その影響はあるか？
------	------------------------------

問合せ：総務課 43-2111

福島県の測定によると毎時0.5マイクロシーベルト以上が数日続いていました。塙町の放射線量の基準は年間1ミリシーベルト以下ですので、年間に換算した場合これを超えることがなければ問題ないと思います。また、これを超えても影響は少ないものと考えます。また、この時期に空気中の放射能物質を吸い込んで内部被ばくをしたのではないかと心配される方もあるかもしれませんが、これまでの他町村での検査結果から推測すると、塙町に住まわれていた方で問題ある人はないと思われます。また、県が試行的に行った内部被ばく検査では、町内の方も受診しましたが放射性物質の影響はないと診断されています。

Q2-7	放射線量はいつになったら下がるのか？
------	--------------------

問合せ：町民課 43-2114

環境中で測定されている放射線は、原発事故によって放出された放射性物質によるものです。事故発生後、早期の段階で比較的多い量の放射性物質が大気中に放出され、それが風によって拡散し、時間がたつにつれて地面に降下していきました。現在の放射線量は、地面に降下したものなどによります。放射線は、半減期によるもの以外無くなることはありません。ただし、影響の少ないところに移動させることはできます。

最近の放射線量があまり減らないのは、ヨウ素131といった半減期の短い放射性物質が減り、セシウム137など比較的半減期の長い放射性物質が残っていることなどが理由だと考えられます。

Q2-8	放射線量を測定したいが、測定器はどこにあるのか？
------	--------------------------

問合せ：総務課 43-2111

放射線量計測器は市販されています。また、役場で5台の簡易測定器を貸し出ししています。現在、申込から20日位お待ちいただいている状況です。電話で予約してから申込となっています。

予約先 町役場 総務課 総務係 43-2111

### 3 生活に関すること

Q3-1	町の水道水は安全か？
------	------------

問合せ：水道課 43-2148

埴町上水道では、7箇所ある水源の放射性物質について1日おきに、福島県の機関に蛇口より採取した水を送り測定しています。4月5日から現在（8月13日）まで放射性物質は検出されませんでした。また、町内に8か所ある専用水道・給水組合についても検査したところ放射性物質は検出されませんでした。放射性セシウムは、土砂等に付着しやすく、いったん付着すると水には溶け出しにくいとされています。セシウムが付着した土砂等の混入しにくい水道施設では、蛇口から放射性物質は出にくいとされています。

また、検査結果で、基準を超える放射性物質が検出された水源があれば、飲用を控えるよう広報等でお知らせするとともに、検出されていない水源から水を供給します。基準を超える放射性物質が検出されてもトイレや入浴等の生活用水としての利用は可能とされています。

Q3-2	井戸水は安全か？
------	----------

問合せ：水道課 43-2148

校庭の土を5cm位除去すると放射線量がかなり下がったと報道されているとおり、放射性セシウムは水に溶けて地下に浸透しづらいものとされています。井戸水は一般的に地表に降った雨が時間をかけて浸透しながら自然にろ過されて地下水となったものであり、また雨水や異物の混入を防止するため、通常は蓋などが設置されていることから、セシウムが付着した土砂等の混入しにくい井戸は影響が小さいとされています。

反対に雨が降ると水が濁る井戸は、ろ過が不十分なため注意が必要です。

平成23年6月30日現在、福島県が実施した町内1箇所を含む県内の井戸水についての分析結果では、放射性ヨウ素、放射性セシウムとも検出されていません。

Q3-3	沢の水を家事に使用しているが、飲んでも大丈夫か？
------	--------------------------

問合せ：水道課 43-2148

一般的に表流水は、井戸水と違いろ過が不十分と考えられます。降雨時に濁った水が蛇口から出る場合は、飲用を避けたほうがよいと思われます。濁りの成分にセシウムが付着した土砂等の混入も考えられ、また、沢水には大腸菌等が混入している場合もあり、いずれにしても、飲用には十分注意が必要です。

Q3-4	自家菜園などの野菜は、食べても大丈夫か？
------	----------------------

問合せ：まち振興課 43-2112

摂取制限の指示が出されているものについては、食べるのは控えてください。（摂取制限の状況については、福島県のホームページに掲載している「原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限及び摂取制限」をご覧ください。）。

埴町の農産物で現在出荷及び摂取制限されているものは、お茶だけです。そのほかの作



物では、制限はありません。なお、福島県が行った農産物等モニタリング結果の主なものは次のとおりです。

1 k g 当たり

作物等	基準値	2,000 ベクレル	500 ベクレル	
	採取日	ヨウ素 131	セシウム 134	セシウム 137
鶏 卵	8.18	不検出	不検出	不検出
サヤインゲン	7.26	不検出	不検出	不検出
ピーマン	7.25	不検出	不検出	不検出
キュウリ	7・20	不検出	不検出	不検出
トマト(施設)	7.11	不検出	不検出	不検出
ナ ス	8.9	不検出	不検出	不検出
バレイショ	7.13	不検出	不検出	不検出
カボチャ	7.5	不検出	不検出	不検出
タマネギ	8.17	不検出	不検出	不検出
リンゴ	8.16	不検出	不検出	不検出
ナタネ	7.4	不検出	24	24
しいたけ	8.25	不検出	不検出	不検出
モ モ	7.19	不検出	不検出	不検出
メロン	8.24	不検出	不検出	不検出
牛肉(東京都築地)	7.15	不検出	不検出	不検出
チチタケ(菌根菌)	8.3	不検出	43	66
生茶葉	7.26	不検出	130	140

生茶葉は基準値内となっていますが、荒茶にした場合 10 倍となるため出荷、摂取とも制限されています。

Q3-5	ベクレルとシーベルトとの関係は？
------	------------------

問合せ：総務課 43-2111

放射能を表す単位にベクレル (Bq) とシーベルト (Sv) があります。

ベクレルは、1 秒間に 1 個の原子核が崩壊して放射線を出す能力を表し、シーベルトは、人が受ける放射線の影響の度合いを表します。1 シーベルトは、1,000 ミリシーベルト。1 ミリシーベルトは、1,000 マイクロシーベルトです。ベクレルをシーベルトに換算するためには、放射性物質によって決まっている実効線量係数があります。

放射性物質を摂取した場合の内部被曝の量をベクレルをシーベルトに換算して求めます。

大人の場合 1 ベクレルは、0.013 マイクロシーベルトに換算されます。(セシウム 137 の実効線量係数)

たとえば、138 ベクレルの野菜を毎日 120 g、30 日間食べた場合受ける放射線量は次のように計算されます。

$138 \text{ ベクレル} \times 0.12 \text{ k g} \times 30 \text{ 日} \times 0.013 = 6.5 \text{ マイクロシーベルト} = 0.0065 \text{ ミリシーベルト}$   
これは、摂取後 50 年間に受ける放射線量の総量を表します。

Q3-6

日常の家庭生活について？

問合せ：町民課 43-2114

- ・散歩はしてもよいですか？
- ・洗濯物を外に干してもよいですか？
- ・エアコン・換気は行ってもよいですか？
- ・半袖を着ても大丈夫ですか？

(回答)

現時点では、散歩や洗濯物、エアコンの使用、部屋の換気、半袖を着るなど、日常生活には影響ありません。放射性物質は「ちり」のようなものですが、文部科学省が実施しているダストサンプリングの測定結果では、6月末の時点で、空気中のチリから放射性物質は検出されておられません。心配ならば、洗濯物、外出時の上着はよく払う、そうじをする等を行えば充分です。

農作業時には、必要に応じて手袋や帽子、マスクを着用するなど、農作業に適した服装で行ってください。うがいや手洗いを行えばより安心です。

Q3-7

外出する際はどの程度の防護策を講じたらよいか？

問合せ：町民課 43-2114

放射性物質は「ちり」のようなものですから、風の強い日など土ぼこりにはご注意ください。できるだけ、土ぼこりは吸わないようにしてください。土ぼこりなどが多い日には外出した際の上着は、家に入るときに軽くホコリを払うことや手や顔を洗う、うがいをす等すれば安心です。なお、帰宅時の手洗いやうがいは感染症の予防にも役立ちますので習慣化されることをお勧めします。

Q3-8

結婚したばかりだが、出産に問題はないか？

問合せ：健康福祉課 43-2115

100ミリグレイを下回る被ばくであれば、生まれてくる赤ちゃんについて、心配する必要はありません。福島県下に住まわれているお母さんのおなかの中にいる赤ちゃんが、今回の原子力発電所事故によって、100ミリグレイを上回る被ばくをすることは考えられませんので、心配される必要は全くないと考えられます。これは、これから赤ちゃんがほしいと考えている方についても同じことがいえます。

※ ミリグレイ：放射線の吸収線量の単位。ヨウ素 131 やセシウム 137 が出す放射線（ベータ線、ガンマ線）の場合は、1ミリグレイは1ミリシーベルトとなります。

Q3—9	母乳で子育てをしても大丈夫か？
------	-----------------

問合せ:健康福祉課 43-2115

3月下旬から4月にかけて、千葉県、茨城県に在住の女性の母乳から放射性ヨウ素が検出されたとの報道がありましたが、検出された量は最大1キログラム当たり36.3ベクレルで、水道水の乳児の飲用制限基準100ベクレル/キログラムを超えるものではありませんでした。また、現在は、福島県、茨城県、千葉県で測定した母乳では、放射性ヨウ素とセシウムは検出されていません。お母さんが飲む水に、ごく僅かな量の放射性物質が含まれていたとしても、母乳には、それよりもさらに少しの量が含まれるだけです。現在、福島県内の水道水の分析結果では、放射性ヨウ素、セシウムとも検出されていませんので、全く心配いりません。安心して、母乳で子育てをしてください。

## 4 放射線量の低減について

Q4-1	放射線量を下げるとはどのようにすればよいのか？
------	-------------------------

問合せ：町民課 43-2114

埜町の放射線量は比較的低いので、部分的な対応で十分と考えます。  
たとえば、雨どいに集積したコケの除去、雨どい出口の地表付近の土の剥ぎ取り、側溝の清掃による土砂、汚泥、落ち葉などを除去することにより放射線量が低下したことが実証実験の結果として報告されていますので、線量が高い場合は実施されることをお勧めします。

放射性物質は「ちり」のようなものですので、家の内外に限らず掃き掃除をすることや雑巾がけを行うことが放射線量低下につながると考えられます。

Q4-2	表土を剥いたがその処分はどのようにするのか？
------	------------------------

問合せ：町民課 43-2114

埜町の放射線量は低いので処分に当たっての規制はありません。放射線量をできるだけ下げるため剥ぎ取った土などは、同じ敷地内で影響の少ないところに埋めてください。この場合、近くに井戸などがあり地下水への影響が心配な場合は、遮水シートなどで覆ってから埋めてください。

なお、セシウム 137 が土壌下方へ進む速度は年1 cm以下で、数年経過してもほとんどが表層に残っているという調査結果もあります(日本土壌肥料学会HP)ので、地下水への影響はほとんどないと思われます。

Q4-3	水路の放射線量を下げるとは洗淨したいが排水はどうすればいいのか？
------	----------------------------------

問合せ：町民課 43-2114

埜町の放射線量は低いので、特に規制はありません。通常通りの清掃方法で差し支えありません。

## 5 子どもや学校生活に関すること

Q5-1	学校等での放射線量はどのくらいか？
------	-------------------

問合せ：学校教育課 43-4050

埴町の幼稚園、小、中学校は簡易測定器で測定しており、4月18日から7月22日までの平均が線量の高い施設でも地表面で毎時 0.248 マイクロシーベルトとなっており、建物内は毎時 0.05 から 0.07 マイクロシーベルトとなっています。なお、測定結果は、埴町教育委員会のホームページに掲載しています。

放射線測定結果一覧

単位 マイクロシーベルト/時

学校名	測定場所	4/18(月)	5/9(月)	5/18(水)	6/1(水)	6/15(水)	7/1(金)	7/13(水)	7/22(金)	平均
埴中学校	校庭1m	0.210	0.210	0.175	0.175	0.160	0.160	0.150	0.130	0.171
	校庭1cm							0.170	0.140	0.155
	体育館	0.080	0.060	0.065	0.070	0.060	0.065	0.070	0.050	0.065
	1階職員室	0.070	0.065	0.060	0.060	0.060	0.065	0.055	0.060	0.062
埴小学校	校庭1m(50cm)	0.303	0.246	0.244	0.246	0.214	0.207	0.205	0.185	0.231
	校庭1cm		0.254	0.254	0.251	0.234	0.219	0.226	0.214	0.236
	昇降口	0.085	0.076	0.970	0.080	0.073	0.075	0.079	0.084	0.190
常豊小学校	校舎内		0.070	0.050	0.070	0.050	0.060	0.050	0.060	0.059
	校庭1m(50cm)		0.180	0.160	0.160	0.150	0.150	0.140	0.130	0.153
	校庭1cm		0.180	0.190	0.150	0.150	0.150	0.160	0.140	0.160
笹原小学校	校舎内	0.060	0.050	0.040	0.050	0.060	0.060	0.050	0.050	0.053
	校庭1m(50cm)	0.200	0.170	0.170	0.190	0.150	0.160	0.140	0.130	0.164
	校庭1cm	0.235	0.200	0.220	0.230	0.190	0.190	0.170	0.130	0.196
	体育館	0.080	0.070	0.050	0.050	0.050	0.070	0.050	0.060	0.060
高城小学校	校庭1m(50cm)	0.270	0.250	0.130	0.170	0.170	0.150	0.150	0.170	0.183
	校庭1cm	0.290	0.250	0.170	0.180	0.190	0.180	0.170	0.190	0.203
	校舎内				0.060	0.070	0.060	0.050	0.060	0.060
片貝小学校	校庭1m(50cm)	0.140	0.160	0.160	0.125	0.130	0.145	0.130	0.140	0.141
	校庭1cm	0.175	0.200	0.175	0.140	0.145	0.155	0.145	0.165	0.163
	校舎内				0.056	0.050	0.075	0.075	0.075	0.066
矢塚分校	校庭1m(50cm)		0.220		0.200	0.215	0.200	0.185	0.190	0.202
	校庭1cm		0.235		0.245	0.200	0.205	0.190	0.195	0.212
	校舎内				0.110	0.110	0.105	0.110	0.110	0.109
埴幼稚園	園舎	0.069	0.086		0.071	0.074	0.056	0.061	0.104	0.074
	園庭1m(50cm)	0.298	0.257		0.245	0.273	0.239	0.221	0.204	0.248
	園庭1cm								0.224	0.224
笹原幼稚園	園舎	0.060	0.060	0.040	0.050	0.060	0.060	0.060	0.060	0.056
	園庭1m(50cm)	0.190	0.150	0.140	0.150	0.140	0.130	0.120	0.110	0.141
	園庭1cm	0.200	0.180	0.210	0.240	0.170	0.160	0.150	0.140	0.181
常豊幼稚園	保育室		0.070	0.070	0.050	0.060	0.060	0.060	0.060	0.061
	園庭1m(50cm)		0.127	0.144	0.130	0.150	0.130	0.130	0.130	0.134
	園庭1cm		0.175	0.166	0.160	0.150	0.120	0.130	0.160	0.152
埴町公民館	駐車場1m	0.215	0.206	0.182	0.203	0.183	0.168	0.155	0.156	0.184
	駐車場1cm		0.273	0.242	0.268	0.248	0.215	0.232	0.201	0.240
	教委事務所	0.072	0.061	0.055	0.065	0.062	0.057		0.050	0.060

Q5-2	学校等での放射線対策はどのようにしているのか？
------	-------------------------

問合せ：学校教育課 43-4050

学校での指導は、

- ・土や砂を口に入れない
- ・飲料水以外の川や水たまりの水を口にしない
- ・外で遊んだら手や顔についた土や砂を洗い落とす

- ・服についたほこりを払い落としてから教室や家に入る
- ・洗髪は通常通り行っていれば安心
- ・雨が降ったらカサをさした方が安心
- ・測定の数値が高い箇所（側溝、水たまり等）へ近づかない

以上の様な指導を行っています。

その他積算線量計と空間線量計による計測や泥落としマット、高圧洗浄機の購入、校舎内への扇風機の設置等行っています。

Q5-3	各学校等の校庭の土を剥いで放射線量の低減に努めるべきではないか？
------	----------------------------------

問合せ：学校教育課 43-4050

表土の除去を行えば放射線が低減しリスクは減りますが、簡易測定器で、4月18日から7月28日までの平均が地表面で高い施設でも毎時0.252マイクロシーベルトとなっています。仮に屋外で8時間、残り16時間を屋内で過ごした場合（木造家屋で毎時0.1マイクロシーベルトで仮定）年間1,320マイクロシーベルトとなりますので自然界からの放射線量を差し引くと年間1ミリシーベルト以下となります。したがって、校庭の表土を剥ぐ必要性は低いと考えられます。しかし、放射線量は低ければ低いほどよいわけです。表土除去による放射線量の低下は各地で実施されその有効性が報告されていますが、本町のように低放射線量での実績は少ないので、埴幼稚園で実験的に表土除去を行い、その効果を見定めたいと実施するかどうかを決したいと思います。

Q5-4	通学路などで放射線量の高いところはないか？
------	-----------------------

問合せ：学校教育課 43-4050

放射性物質は塵のようなものとなっているので、スギ花粉が雨により洗い流されて黄色に溜まるような箇所は、放射線量が高い恐れがあります。

通学路でそのようなところがあれば洗浄するなどの対策も考えられますが、現在のところそのような箇所は報告されていません。

Q5-5	学校給食の放射線量対策はどうしているか？
------	----------------------

問合せ：学校教育課 43-4050

献立作成においては、出荷制限及び摂取制限が行われていない地域等の食材を使用しています。また、食材購入に当たってもそのことを確認のうえ調理をしています。なお、牛乳については、福島県が原乳工場での放射線量を定期的に測定しています。

現在は、福島県などが実施するモニタリング調査結果により適否を判断していますが、今後、給食の安全をどう確保していくか検討を進めます。

# 放射線と健康に関するQ&A

平成23年9月

発行者 塙町

この冊子に関する問合せ先

塙町役場 総務課 企画情報係 TEL 43-2111

メール [soumu@town.hanawa.fukushima.jp](mailto:soumu@town.hanawa.fukushima.jp)